

「あいちの教育」に係るシンボルマーク・標語 募集要項

愛知県では、平成23年6月に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定し、4つの重点目標の達成に向け取り組んでいます。

＜重点目標1＞ 幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。

＜重点目標2＞ 発達段階に応じたキャリア教育を充実します。

＜重点目標3＞ 学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

＜重点目標4＞ 豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

この重点目標に向け、県として全力を挙げて施策に取り組んでいきますが、教育の主体である家庭・地域・学校の力がなくては、目標を達成することができません。

そこで、県民の皆さんと一緒に「あいちの教育」を考え、子どもたちを育てていくため、シンボルマーク及び標語を募集します。

1 募集内容

(1) 趣旨

家庭では、基本的な生活習慣や社会のマナーを身に付けさせ、地域は、大人の声かけなどを通して子どもたちを見守り育て、学校は、基礎的な学力や豊かな人間性を育む、といったそれぞれに大切な役割があります。そして、それぞれがお互いの役割を認め合い、支え合いながら、子どもたちを育てていくことが大切です。

そこで、「家庭・地域・学校」のチームプレーで子どもたちを大きく育てていくことができるよう、「あいちの教育」をイメージしたシンボルマーク及び標語を募集します。

(2) 応募内容・点数

ア 家庭・地域・学校といった、社会全体で子どもたちを育てていくことを、本県教育の基本姿勢としていることや、アクションプランⅡで掲げた4つの重点目標を踏まえたものとします。

イ 標語は、おおむね20文字以内とします。

ウ シンボルマーク、標語のそれぞれ、1人1点とします（いずれか1点の応募でも構いません。）。また、愛知県教育委員会が同時期に募集している「公共の場でのモラル・マナー（車内・自転車運転）」に係るポスターデザインを応募された方でも、シンボルマーク・標語の応募は可能です。

エ 作品は、いずれも自作未発表のものに限ります。

(3) 応募方法

以下の応募事項を記載して応募してください。

「郵便番号」、「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「職業（学校名・学年）」

ア シンボルマーク

(ア) A4版用紙にシンボルマークをデザインし、別紙に簡潔な説明（図案の意図）と上記の必要事項を記載し郵送で応募してください。

(イ) パソコン等を使用して作成した場合は別途、ファイル形式での提出をお願いすることがあります。

(ウ) 作図法がある場合には、別紙に記入してください。

(エ) 作品は折り曲げないように送付してください。

イ 標語

はがき、封書、FAX、メールのいずれかの方法で、標語を明記し、作品についての簡潔な説明をつけてください。

なお、応募様式は、愛知県教育委員会総務課のホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/kyoiku-somu/index.html>) からダウンロードできます。

2 送り先（問合せ先）

〒460-8534（住所の記載は不要）愛知県教育委員会総務課教育企画室
TEL (052) 954-6827（ダイヤルイン） FAX (052) 961-3925
メールアドレス kyoiku-somu@pref.aichi.lg.jp

3 募集期間

平成24年4月24日（火）～平成24年6月15日（金）（当日消印有効）

4 応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方ならどなたでも応募できます。

5 審査・発表及び表彰

- (1) 県教育委員会において作品を審査し発表します。
- (2) 応募のあったシンボルマーク及び標語の中から、それぞれ優秀作品を次のとおり選考します。

最優秀賞 各1点（計2点）

優秀賞 中学生以下の部・高校生の部・一般の部 各1点（計6点）

- (3) 入選者には、表彰式で賞状及び記念品を贈呈いたします。また参加者には参加賞を送付します。

※ 標語については、複数の方から応募があった作品が入選した場合は、抽選により入選者を決定します。

6 その他

- (1) 入選作品のうち、最優秀作品をポスター、パンフレット等に使用します。
- (2) 応募作品は、一部修正、補作して使うことがあります。
- (3) 入選作品の著作権等一切の権利は、愛知県に帰属します。
- (4) 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 応募作品は、返却しません。
- (6) 応募者の個人情報については、本事業実施に関わる事項以外には、使用しません。なお、入選者の氏名及び住所（市区町村名）、学校名、学年については公表します。